

企画課	カジノ管理委員会セキュリティ・IT人材確保・育成計画（案）の概要について	令和2年9月18日
<p>1. 趣旨</p> <p>情報システムの適切な運用・構築や情報セキュリティ確保のため、各府省において、「橋渡し人材」（民間部門と一般行政部門との橋渡しをする職員）の確保・育成や必要な体制の整備、研修等による人材育成や一定の給与上の評価を行うとともに、これらの実施のため、人材確保・育成計画を作成することとされている。今般、カジノ管理委員会において、同計画を作成し、人材の確保・育成や必要な体制整備についての取組を推進していくこととする。</p> <p>2. 計画の概要</p> <p>(1) 体制整備</p> <p>カジノ管理委員会においては、現在、基幹業務システムである LAN システムの運用を行うとともに、今後、入退場管理システム等の構築・運用を予定している。こうしたシステムの運用・構築や情報セキュリティに関する業務の状況を踏まえ、引き続き、所要の人員を配置し、必要な体制の整備を図ることとする。</p> <p>(2) 適切な処遇の確保（調整額の要求）</p> <p>システムの運用・構築や情報セキュリティの業務を担っている職員について、業務経験や研修受講歴に基づき、「橋渡し人材」のスキルの認定を実施するとともに、こうした職員に一定の給与上の評価を行うため、令和3年度要求において、俸給の調整額の要求を行う。</p> <p>(3) 研修・採用等</p> <p>「橋渡し人材」やその候補者に対して、総務省等が実施する情報システム統一研修や情報セキュリティ研修等を活用して人材育成を実施するとともに、必要に応じて、民間企業等における経験者について、任期付職員等として採用する。</p> <p>3. 今後のスケジュール</p> <p>情報セキュリティ委員会・情報化推進委員会（委員長：事務局次長）において決定。その後、各府省の副 CISO/CIO 連絡会議（10月を予定）に提出・公表。</p>		